

『社会鍼灸学研究』

投稿規定

2020年6月1日制定
社会鍼灸学研究会 世話人会

I. 編集方針について

1. 本誌は、社会鍼灸関連領域のオリジナル論文で、他誌に未発表のもの、ならびにその予定のないものを掲載する。
2. 論文の掲載区分は、原著、報告、研究会の講演内容や総合討論などとし、その他、編集委員会で認められたものとする。

II. 著作権

掲載論文の印刷、刊行、図表の引用および転載に関する許可の権限は社会鍼灸学研究会に所属する。掲載論文（日本語および英語要旨を含む）のデータベース化、二次的使用、転載および複製機器による電子的/光学的複製の許諾権は、社会鍼灸学研究会に譲渡されたものとする。また、これらによる使用料は社会鍼灸学研究会に帰属する。

III. 倫理規定

投稿論文の内容は、研究目的と研究手法の倫理的妥当性が十分に考慮され、現在の社会学分野および社会鍼灸学分野の研究倫理に適合したものであることが求められる。

IV. 利益相反

全ての著者は、利益相反の有無を論文末尾、謝辞または引用文献の前に記述し開示する。

- 例1) 利益相反を有する場合：〇〇は本論文に関連して△△株式会社より研究費を受けている。その他の著者は開示すべき利益相反はない。
- 例2) 利益相反を有していない場合：すべての著者は開示すべき利益相反はない。

V. 投稿規定

1. 投稿者（著者）資格

著者の資格は、以下の4項目をすべて満たすものとする。

- (1) 研究の構想もしくはデザインについて、または研究データの入手、分析、もしくは解釈について実質的な担当をする。
- (2) 原稿の起草または重要な知的内容に関わる推敲に関与する。
- (3) 出版原稿の最終確認をする。
- (4) 研究のいかなる部分についても、正確性あるいは公正性に関する疑問が適切に調査され、解決されるようにし、研究のすべての側面について説明責任があることに同意する。

上記のすべてを満たさない者は、謝辞にて個人を列挙するか、あるいはグループとして示し、それぞれの寄与内容を具体的に記す。

(5) 投稿者は、本研究会の会員に限定する。ただし、論文作成に指導的な立場で関わったと認められる者については、非会員でも1名のみ認める。

2. 著作権移譲承諾書

投稿者は、規定の「著作権委譲承諾書」にサインをして、提出するものとする。

3. 掲載の決定方法

投稿論文（原著、報告）は複数の専門家による査読を行い、最終的に、編集委員会が掲載の採否および論文の掲載区分を決定する。査読の結果、原稿の修正を求められることがある。掲載は、最終的に掲載の採否が決定した順とする。

4. 論文の書き方

論文の書き方は、

- (1) 緒言 (Introduction)
- (2) 対象と方法 (Subject and Method)
- (3) 結果 (Result)
- (4) 考察 (Discussion)
- (5) 結論 (Conclusion)
- (6) 謝辞 (Acknowledgment)
- (7) 利益相反 (Conflict of interest)
- (8) 文献 (References)
- (9) 図表の説明 (Description of figures & tables)

の項目に基本的に従い、わかりやすくまとめる。それぞれの項目の内容については、十分に意を尽くすことが求められる。

ただし、上記と異なる項目立てを行った場合は、編集委員会でその適否を判断する。

統計学的手法を用いた場合は、報告された結果を検証できるように詳細に記述する。可能であれば、所見を定量化し、測定誤差または不確実性を表す適切な指標（信頼区間など）とともに提示する。*P*値などは、エフェクト・サイズに関する重要な情報を与えないため、このような統計学的仮説検定のみに依拠することは避ける。また、使用したソフトウェアを明記する。

5. 原著、報告

(1) 原稿は投稿規定に従い、体裁の整った完全なものでなければならない。

(2) 執筆要項

1) 投稿の仕方

電子要項システムの規定に従い投稿すること。

2) 投稿の電子要項で留意する点

① 謝辞は、最終投稿時に追記すること。

② 図表については、できるだけコンパクトなものとする。原著および報告では、タイトル、図表とその説明は日本語で記載する。本文中に引用された順番に、図と表を別々に通し番号を付け、文献の後に「図表の説明」として、番号順にその説明を記すこと。

3) 字数

原著および報告は、本文は「V 投稿規定」の「論文のまとめ方」4(1)から(8)全体で、9,000 字以内（スペースは含めない）、図表はあわせて 8 点以内とする。

規定の字数を超えて掲載の頁数が超過する場合は、超過料金を徴収する。

4) キーワード

タイトル、要旨、本文に含まれる語から 5 個以内で選定し、日本語と英語で記載する。シソーラスに準じるワードが望ましい。

5) 日本語要旨

800 字以内の構造化抄録(structured abstract)とし、目的・対象と方法・結果・結論の順に構造化し簡潔にまとめる。ただし、社会学的な内容で、構造化し辛い場合は、この限りではないが、その場合は、適切に小見出しを付けて読みやすくする。

6) 英語要旨

論文タイトルは第 1 語の頭文字のみ大文字とする。要旨は 400words 以内の構造化抄録(structured abstract)とし、introduction, Material, Method, Result, and Conclusion の順に記載する。日本語要旨と同様、構造化しにくい場合は、適切な小見出しを着ける。英語要旨については、投稿前に native speaker による文章表現や字句の校閲を受けること。

7) 文章表記

① 原稿は「横書き」、「新かな遣い」を用い、正確な句読点をつける。外国語、外国人名、地名、薬品名は原語のまま用いる。しかし、一般に日本語化している外国語は、カタカナを用いてもよい。字数は半角で表記する。

② 度量衡の単位は、mm、cm、ml、dl、l、ng、 μ g、mg、g、kgなどの国際単位系を用いる。年号は西暦で統一するが、必要に応じて、元号を付記することは差し支えない。

③ 鍼の長さ、太さ、材質等は、メートル法に準じて明記する。

例) 銀鍼の寸 3 の 2 番→40 ミリ・20 号、銀鍼

④ 経穴名の表記・部位は、『WHO/WPRO 標準家穴部位-日本語公式版-』、『WHO STANDARD ACUPUNCTURE NOMENCLATURE Second Edition』、ならびに『標準経穴学』に準拠し、以下の例のように記載する。また、論文中の経穴部位が上記成書と異なる場合は、その旨を明記する。

例) 和文初出では、足三里(CT36)とし、以後は足三里とする。

英文初出では、ST36(Zusanli, ashi no sanri)とし、以後は ST36 とする。

⑤ 数字の使い方；数字の用い方は以下の順とする。

I. II. III...

1. 2. 3...

(1) (2) (3)...

1) 2) 3)...

①②③...

⑥ 論文タイトルおよび要旨では、日本語、英語に関わらず、一般化していない略語を用いてはならない。

⑦ 論文中に繰り返し使用される語句については略語を用いてもよいが、初出の時は必ず正式名称をスペルアウトして記載する。さらにカッコ内に、以降、略語を用いることを明記する。

例) 日常生活動作(activity of daily living ; 以下 ADL と略記)...

⑧ 有意差ありの表記は、大文字のイタリック体 ‘*P*’ で表記する。有意差なし(not significant)を略記する場合は、‘n. s.’ とする。

⑨ 複数の引用文献の記載方法については、以下の通りとする。

連続した 2 文献の場合、上付き 1/4 で、例えば「.....^{13,14)}。」

連続した 3 文献以上の場合、上付き 1/4 で、例えば「.....¹³⁻¹⁶⁾。」

上記が混在している場合、上付き 1/4 で、例えば「.....^{13-15), 19)}。」

8) 文献の記載の仕方

文献数は、本文中の引用順に、本文と引用文献の頭に同じ通し番号を付して並べる。

文献の書式は、いわゆるバンクーバースタイル(the Vancouver style)に従うものとし、以下を参考に記載する(バンクーバースタイルについての詳細は、International Committee of Medical Journal Editors Uniform Requirements for Manuscripts Submitted to Biomedical to Biomedical Journal. 1991. Feb;324(6):424-8. 参照)。

① 論文、著者数；文献のタイトルは、副題も含めてフルタイトルを記す。引用文献の著者や編集者は、6 名まではすべて記載し、それ以上の場合は ‘,’ をつけて「他」、または「et al.」とする。

② 雑誌；著者名. 論文タイトル. 雑誌名(類似の誌名のあるときは発行地). ただし、巻数の記載を欠く雑誌を引用する場合には、巻数の代わりに通し番号数または発行年月日を記載する。句読点や括弧は全て全角で表記する。

例1) 山本太郎, 山田花子. 鍼灸臨床と今後の課題, 世界鍼灸学会雑誌. 1998 ; 60 (1) : 123-30.

例2) Yamamoto T, Yamada H. Effects of acupuncture therapy on chronic pain. J jpn Soc Acupunct. 1986;35(3):21-8.

③ 書籍；著者名. 書名. 版数. 発行地. 発行所名. 西暦発行年：起始頁-最終頁.

例) 山田太郎. 鍼灸の基礎と臨床. 第 3 版. 東京. 鍼灸科学社. 1999 : 34-46.

- ④ 監修者、編者のある書籍；
- 例1) 山田花子. 鍼灸学概論. 田中一雄. 川口修（編）. 鍼灸大辞典. 東京. 鍼灸科学社. 2000：125-60.
- 例2) Yamamoto T, Yamada H. Effects of acupuncture therapy on chronic pain. In: Tanaka K (ed). Science of Acupuncture. Tokyo. East-Airt. 2000:1-10.
- ⑤ 古文献；江戸期以前の図書については、原則として、編著者名・書名・成立年・刊行年（もしくは抄写年）・発行者・発行地・および該当丁（葉）数（表・裏）あるいは、頁数もしくは項目名を記し、稀観本については所蔵者名も明記する。
- 例) 吉益東洞. 薬徴. 1828. 1980. 財団法人漢方医学研究所. 東京：145-50.
- ⑥ インターネット上の文章を引用する場合は、URL を明記すること。
- ⑦ その他；現代中国の文献の場合は、繁体字（日本で使用されている漢字）に直して記載する。
- ⑧ 引用をさけるもの；抄録、私信、未刊行物。ただし、受理はされているが、まだ、掲載されていない論文は、雑誌名を記して「印刷中」とする。
- ⑨ 雑誌名の略記；雑誌名は原則略記とする。なお、詳細については、以下から検索可能である。
- 和文雑誌：医学中央雑誌ホームページ上の収録誌検索
(<https://www.jamas.or.jp/>)
- 英文雑誌：National Library of Medicine ホームページ上の Journal Browser
(<https://www.ncbi.nlm.nih.gov/entrez/jrbrowser>)
- 9) 著者校正は1回のみとする。ただし、編集委員会が認めた場合はこの限りではない。

6. 講演・総説論文

字数、構造化論文の形は問わない。基本的なことは原著論文に準ずる。

7. 総合討論

研究会の討論内容は、編集委員会が文章化して掲載する。

8. その他

その他、編集委員会が必要と認めた依頼論文等は、その都度形式を確認した上で掲載するが、基本的なことは原著論文に準ずる。

VI. その他

1. 別刷りの希望は受け付けない。
2. 詳細は編集委員会に問い合わせをすること。